

## 第5回地域福祉計画策定会議議事録

日時 平成29年11月14日(火)

午前9時～午前10時30分

場所 防災セミナー室北

## 1. 地域福祉計画・活動計画素案について(資料1、資料2、資料3)

(第1章～第3章)

- P.5の成年後見制度利用促進基本計画に位置づけられたのはどの部分か。

→基本目標4 施策の方向性3の「権利擁護対策の推進(P.81、82)」部分です。

男女共同参画プランに、DV防止計画を位置づけており、そこでは括弧書きでDV防止計画という標記がしてある。わかりやすくするのであれば同じような表現にする方法もあるが、再度検討させていただく。

(第4章)

- P.44 1番上の「ネットワークづくりによる協働事業の推進」について、担当課である地方創生推進課と調整がなかったので、実施時期等を含めて調整が必要。その他の取り組みも、福祉課と社会福祉協議会だけでなく、他部署が関わるのであれば調整が必要と考える。

→福祉課と社会福祉協議会だけで進めていく計画ではない。策定部会で見ていただいた中では特に意見はなかったが、確認する。

- 重点プロジェクトは、市と社会福祉協議会だけの取り組みか。市民の取り組みはでてこないか。P.40でも、「重点取り組みは、行政や社会福祉協議会の行う取り組みです。」と書かれているが、市民の取り組みは第5章に書いてあるというような説明ぐらいはあったほうがいいのではないか。

→市民の取り組み内容としては、「施策の展開」部分に書かれている「市民・地域はこんなことから始めてみよう」に書かれている内容と重複してしまう内容になるので、記載していない。重点プロジェクトの位置を当初は、第5章の「施策の展開」の次に考えていたが、策定委員会での意見を受けて、前に記載することとしたので、わかりづらい部分はあるかもしれない。記載方法を再度検討する。

- P.40の江南Aさんの図は、お母さんと子どもだけなので、お父さんも追加したほうがいいのではないか。→ 追加する方向で検討する。

- サロンはイメージしづらいので、用語集に追加してはどうか。→ 検討する。

(第5章)

- P.82 社会福祉協議会の取り組みの「成年後見センターの運営」の2つめの○に、地域の見守り体制を構築しますとあるが、地域の見守りは成年後見センターの役割か。

→成年後見制度の利用促進にあたり、中核機関の設置が求められている。中核機関としては、市や成年後見センターを位置づけるつもりであり、中核機関の役割として、地域の見守り体制の構築がある。

- P.86 市の取り組みの「災害に対する意識の醸成」の中の家具転倒防止資機材整備費等助成制度は、助成ではなく、補助なので「補助制度」としてもらうか、若しくは「整備費等の補助制度の啓発を行う」としてはどうか。 → 修正する。

(第6章)

- P.107 右下部分「市の保健師に健康教室のようなものを開いてもらう」とあるが、地域でできることの中に市に依存した部分の記載がある。また、「サロン活動の対象者を拡大」は「参加者を拡大」ではないか。また、その下に「血圧測定をした後に」という表現がある。血圧測定も市がやっているの、やってもらうという意識があるかもしれない。見直しを検討してほしい(会議後追加意見)。

→地域福祉懇談会で出された色々な意見の中から、厳選してこの意見を載せているが、この部分はあくまで「地域でできること」なので、他の意見に置き換えるか検討する。

- 各中学校区の優先課題はどこからきたのか。また、第6章自体が突発的に出てきた印象を受ける。なぜ中学校区としたのか等も含めてわかりづらい。P.3の②区域設定の中学校区のところを囲うなど、「中学校区」としたことをはっきり記載してはどうか。

→地域福祉懇談会の中で市民の皆さんに地域の魅力や課題を出してもらい、その中で特に優先して取り組むべき課題について設定してもらった。表示方法、説明の仕方については、検討する。

- 第6章自体この計画書とは別冊にしてはどうか。

→今後第2次、3次計画を作っていく中で、地区計画としていきたいと考えているので、別冊ではなく、計画の一部としておきたい。

- 地区計画を作る予定か。また、どのように作る予定か。

→地域福祉懇談会を開催していく中で、地域の方と一緒に考えていきたい。今回の第6章がそのたたき台になるのではないか。

(第7章及び用語集)

- 策定部会で「子育て支援包括センター」の用語集への追加の意見があったが、そもそもP.21の子育て支援包括センターについては、地域資源の現状ということであればまだないので、削除ではないか。

→H32までに設置だと認識しているので、削除する。

- 財源の確保について、この記載自体必要か。財源の調整等他にいい表現はないか。

→社会福祉協議会としては、もう少し書きようがあるが、市としては書きづらい。ただ、策定部会で財源の担保がなければ絵にかいた餅になってしまうという意見があったので、記載している。表現等含め再度検討する。

- 用語集については、「社会福祉協議会」「ニート」「民生委員・児童委員」等一般的に認定されているものも入っているのではないか。何でもかんでも載せればいいのかというわけではない。総合計画での基準はあるか。

→民生委員は総合計画に載っている。総合計画は、前計画である戦略計画の内容を引き継ぎ、追加すべき用語について加えている。特に明確な基準はない。

午前 10 時 30 分終了